

高山駅西地区まちづくり構想

令和5年3月

高 山 市

目次

第1章 構想の策定にあたって	1
1 構想策定の目的.....	1
2 構想の位置付け.....	2
3 構想の範囲.....	3
第2章 高山駅西地区の現状と課題	4
1 高山駅周辺整備の経過.....	4
2 本市を取り巻く社会情勢.....	4
3 土地利用に関すること.....	6
4 施設に関すること.....	8
5 交通に関すること.....	12
6 市民等意見等.....	14
7 高山駅西地区の課題.....	18
第3章 基本方針	19
1 地区の役割.....	19
2 まちづくりのコンセプト.....	20
第4章 まちづくりの方向性と取り組み	21
第5章 複合・多機能施設の考え方	23
1 基本的な考え方.....	23
2 機能の考え方.....	23
3 配置の考え方.....	26
4 留意事項・課題.....	26
第6章 構想の推進に向けて	28
1 施設整備基本計画の策定.....	28
2 全庁的な推進体制.....	28
3 官民連携の推進.....	28

第1章 構想の策定にあたって

1 構想策定の目的

JR高山駅及び周辺地区は、国内外から多くの観光客を受け入れる国際観光都市飛騨高山の玄関口であるとともに、飛騨地域における公共交通の重要な結節点となっています。

高山駅東地区は、商業・業務施設が集積しているエリアであり、多くの観光客を受け入れ、宮川東部の古い町並(伝統的建造物群保存地区及びその周辺)などへの誘導機能も担っています。

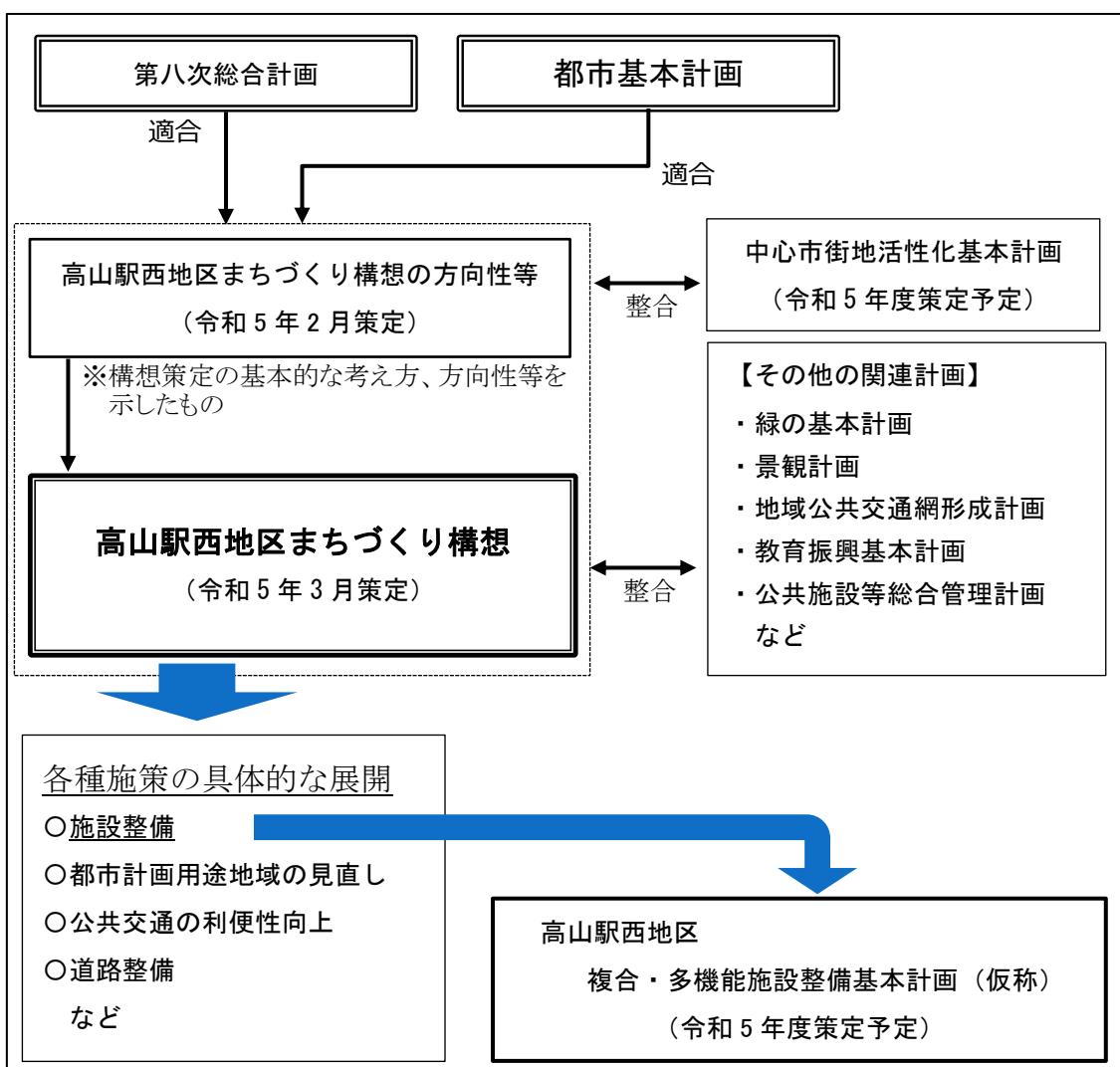
一方、高山駅西地区については、橋上駅舎化や東西自由通路、JRアンダーパスの整備等により、高山駅を中心とした東西を往来しやすい環境が整いましたが、高山市民文化会館(以下「市民文化会館」という。)や高山市総合福祉センター(以下「総合福祉センター」という。)など既存施設の老朽化への対応、商業と調和した住環境の形成が求められています。

高山駅西地区まちづくり構想(以下「構想」という。)は、こうした状況を踏まえつつ、高山駅西地区ひいては市全体の人々の交流の促進とさらなる地域活性化を図るために、地区の将来の姿やその実現に向けた方針を示すものです。

2 構想の位置付け

構想は、高山駅西地区におけるまちづくりの基本的な方針を示すものです。また、「第八次総合計画」及び「都市基本計画」に適合するとともに、令和5年度策定予定の「中心市街地活性化基本計画」をはじめ「緑の基本計画」、「景観計画」などのその他関連計画との整合を図ることとしています。

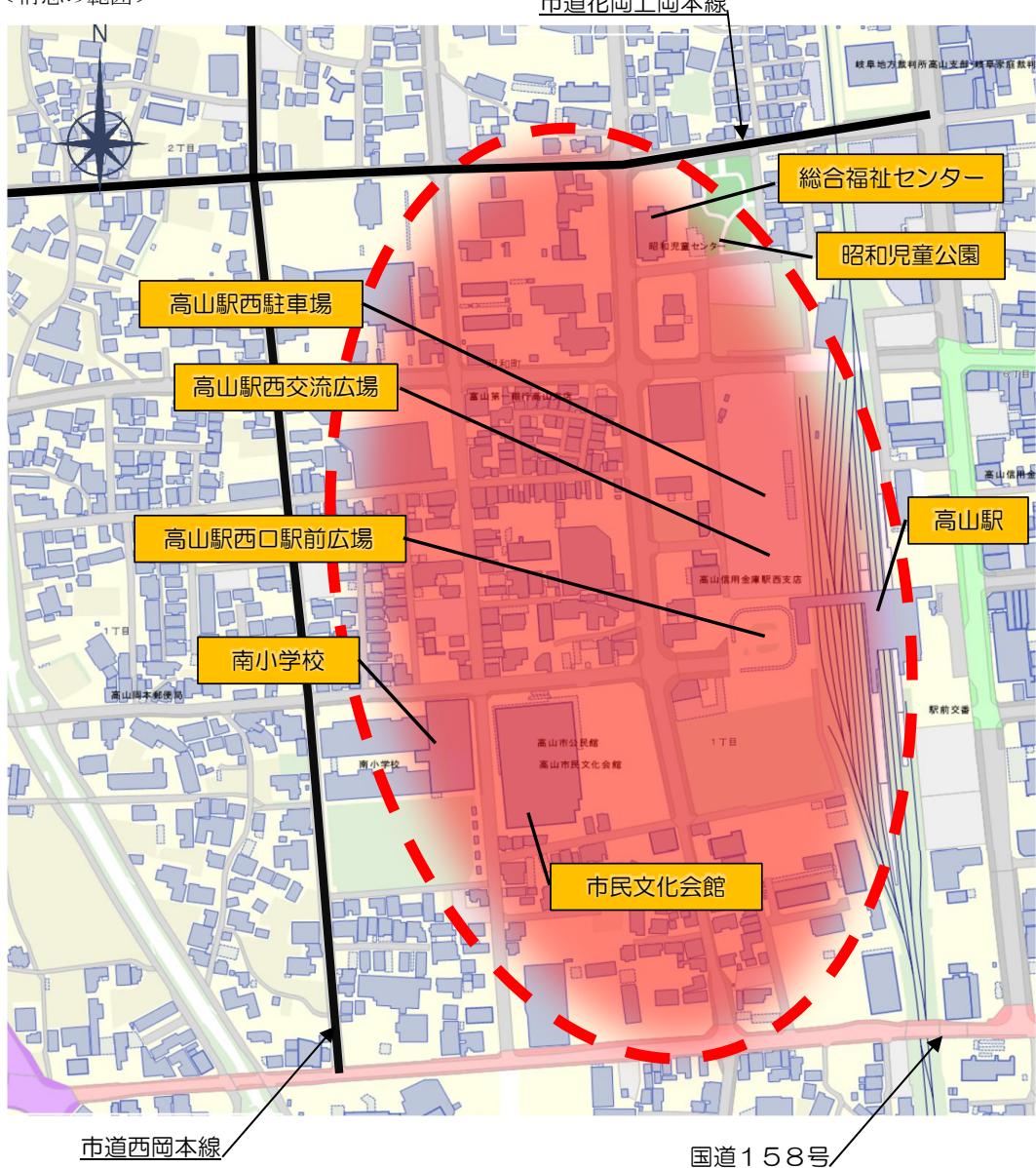
今後、構想に基づいて、高山駅西地区における各種施策をすすめることとし、特に複合・多機能施設の整備にあたっては、令和5年度に具体的な施設の機能や規模、配置、事業の実施手法を検討したうえで、高山駅西地区複合・多機能施設整備基本計画(仮称)を策定します。



3 構想の範囲

高山駅西側の南北は国道 158 号から市道花岡上岡本線、東西はJR高山本線から市道西岡本線付近までを概ねの構想の範囲とします。今後、各種施策を具体化する中で、構想の目的達成に寄与する場合であれば、範囲を超えて取り組みをすすめます。

<構想の範囲>



第2章 高山駅西地区の現状と課題

1 高山駅周辺整備の経過

本市では、これまで高山駅周辺の秩序ある発展に寄与し、飛騨地域の高次商業拠点の形成などを図るための高山駅周辺の整備を数次の総合計画に位置付け、取り組みをすすめきました。

特に、平成10年度に着手した高山駅周辺整備事業は、まちの価値を高めるとともに、飛騨の玄関口としてふさわしい市街地の形成を目的として、高山駅や東西自由通路、高山駅東西口駅前広場をはじめ、周辺の都市計画道路などを整備し、平成30年度に完了しています。

(主な整備の経過)

平成10年 2月	高山駅周辺土地区画整理事業 都市計画決定
平成17年 7月	昭和児童公園完成
平成21年 6月	JRアンダーパス供用開始
平成28年10月	高山駅新駅舎、東西自由通路、高山駅西口駅前広場供用開始
平成29年 4月	高山駅西駐車場、高山駅西自転車駐車場供用開始
平成30年 1月	換地処分の公告
平成30年 2月	高山駅西交流広場、高山駅東口駅前広場供用開始
平成30年 9月	高山駅東自転車駐車場供用開始
令和 2年11月	高山地方合同庁舎供用開始

2 本市を取り巻く社会情勢

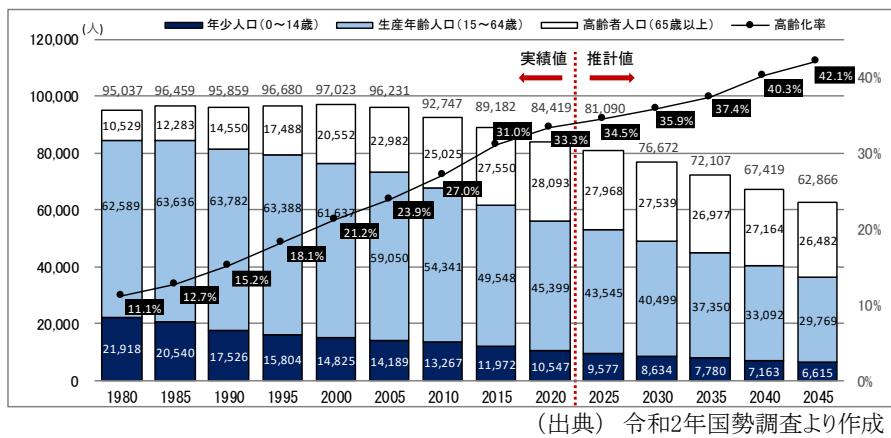
(1)人口減少、少子高齢化の進展

本市の人口の将来推計においては、平成12(2000)年の97,023人をピークに減少を続け、令和7(2025)年には約81,000人となる見込みです。

また、高齢者人口は、令和2年(2020)年に最大となり、その後は減少しますが、高齢化率は増加を続け、平成27(2015)年の31.0%から令和27(2045)年には42.1%になると見込まれます。

一方、年少人口は同じ期間で13.4%から10.5%に、生産年齢人口は55.6%から47.4%に低下し、支える側の負担が大きくなり、社会保障費の増加や地域コミュニティへの影響などが懸念されます。

※年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、高齢者人口(65歳以上)



(2)コロナ禍における変化

新型コロナウイルス感染症の拡大は、移動の自粛や人と人との接触機会の回避など、あらゆる活動をストップさせ、市民生活や経済活動に様々な影響を与えました。

マスクの着用や手指消毒の徹底、密の回避といった感染防止を前提とした新しい生活様式の普及、人々のニーズや価値観の変化など、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会を踏まえた対策が求められています。

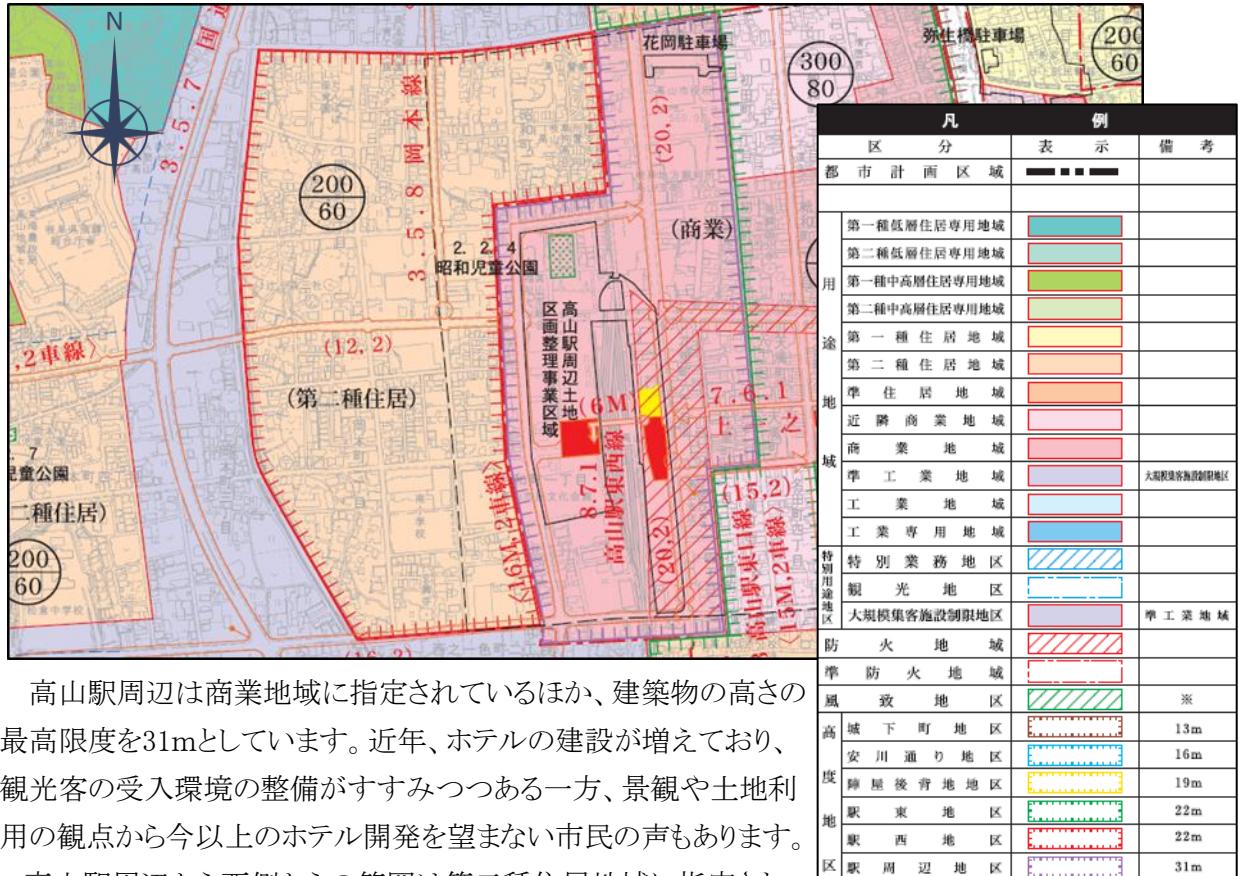
また、移動や行動に制限を受けた反面、オンラインによる学習や仕事の環境が整備されるなど、感染症の拡大を機にデジタル社会の進展は加速的にすすんでいます。このため、テレワークやサテライト勤務など、多くの方が就業形態の変更を経験し、企業における働き方改革の促進やビジネスモデルの変革がもたらされました。

一方で、人と人との接触機会の減少や地域活動の縮小、文化芸術・スポーツをはじめとした各種団体活動の縮小などにより、地域や人々のつながりが希薄化しており、改めて人が集うことや交流することの大切さも再認識されています。

今後、平時の生活に戻っていく動きも見られますが、オンラインショッピングやオンライン会議などの一部の行動変容は今後も継続していくものと考えられます。

3 土地利用に関するこ

(1)用途地域等の指定状況



高山駅周辺は商業地域に指定されているほか、建築物の高さの最高限度を31mとしています。近年、ホテルの建設が増えており、観光客の受入環境の整備がすすみつつある一方、景観や土地利用の観点から今以上のホテル開発を望まない市民の声もあります。

高山駅周辺から西側からの範囲は第二種住居地域に指定されており、建築物の高さの最高限度は22mとしています。

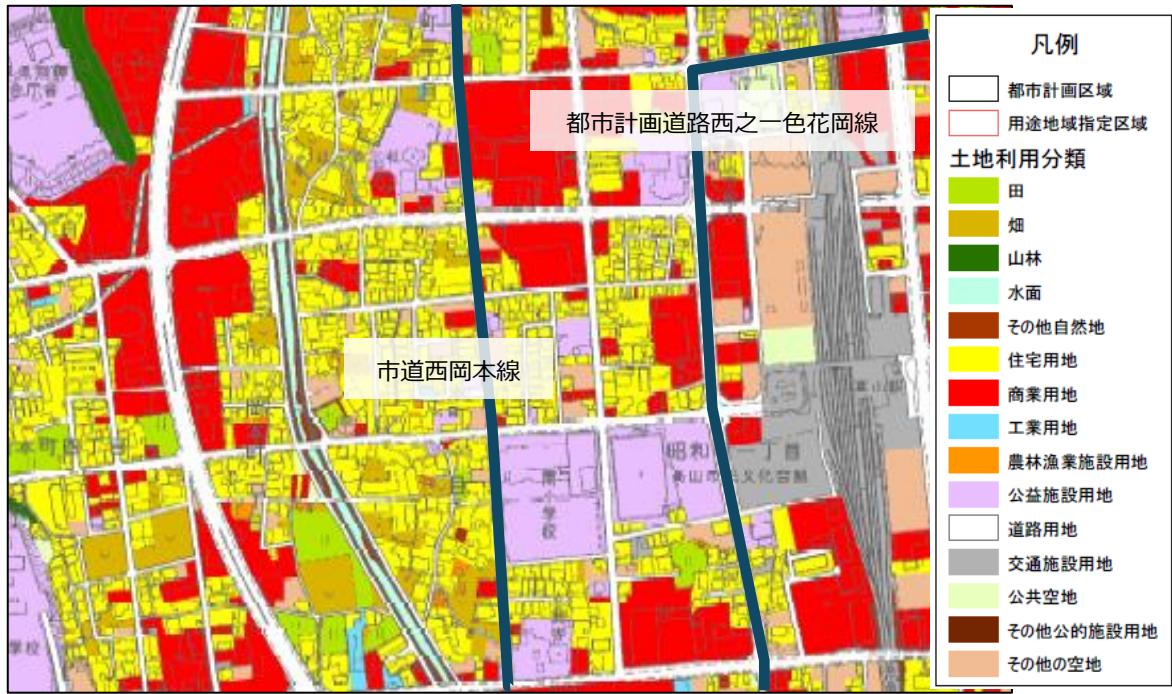
(出典) 都市計画図より抜粋

(2)土地利用・建物用途の状況

主に、都市計画道路西之一色花岡線及び市道西岡本線の沿線で比較的大規模な商業施設が立地していますが、地区全体として、住宅用地としても広く利用されており、商業系と居住系の土地利用が混在しています。

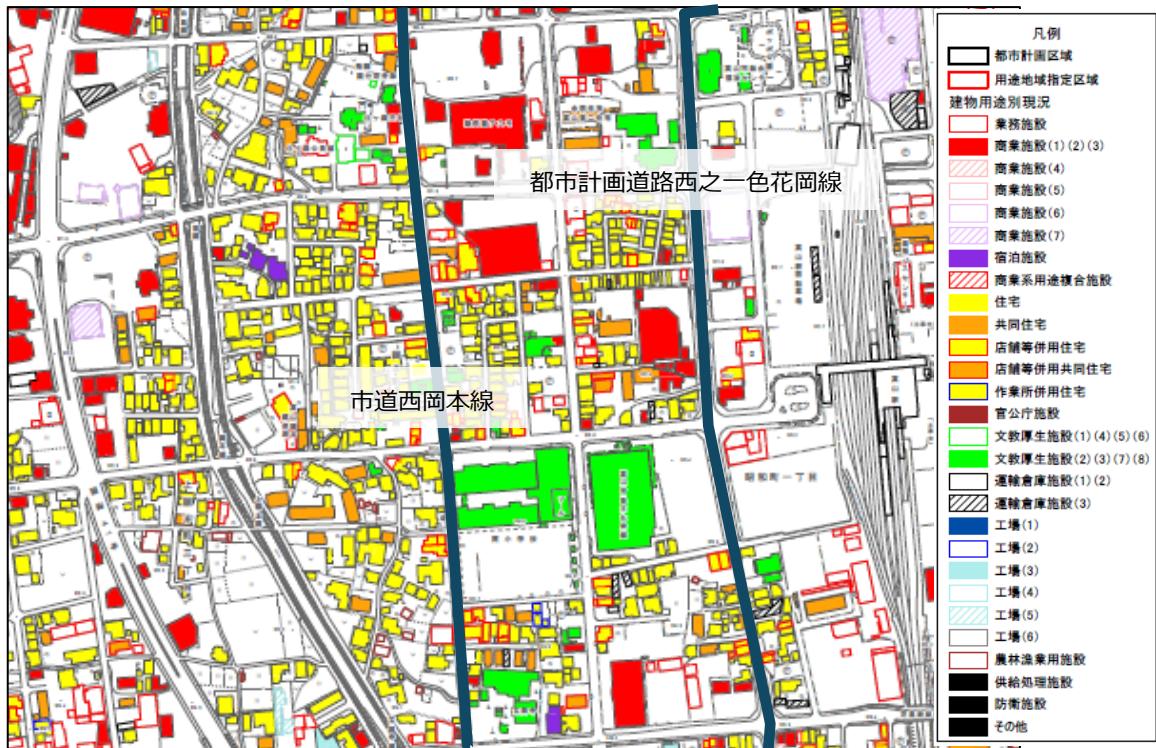
市民文化会館や総合福祉センター、昭和児童公園などの公共施設が集積しており、商業、業務施設も点在しているほか、公共交通結節点にも隣接していることから生活するにあたって利便性の高い地区となっています。

<土地利用現況図>



(出典) 都市計画基礎調査より抜粋

<建物用途現況図>



(出典) 都市計画基礎調査より抜粋

4 施設に関するこ

(1)高山駅西地区における主要な市の公共施設

①市民文化会館

所在地	高山市昭和町1丁目188番地1
構造	鉄筋鉄骨コンクリート造4階建
面積	10,342.21m ²
完成年月日	S57.11.1
主な施設	大・小ホール、練習室、会議室、展示室、学習室、音楽室、美術工芸室、講堂、和室、料理室
主な利用形態	コンサート、発表会、講演会、会議、サークル活動、展示会



※公共施設カルテより抜粋(以下同様)

※公民館についても含めて記載

公共施設等総合管理計画においては、老朽化がすすんでいることから、他施設との複合化や多機能化を図りつつ新施設の整備をすすめることとしているほか、高山駅西地区におけるまちづくりを検討するなかで施設のあり方を検討していくこととしています。

②総合福祉センター

所在地	高山市昭和町2丁目224番地
構造	鉄骨コンクリート造4階建
面積	2,390.46m ²
完成年月日	S60.3.1
主な施設	昭和児童センター(1F)、身体障がい者福祉センター(2F)、あゆみ学園(2F)、母子・父子福祉センター(3F)、昭和老人福祉センター(4F)
主な利用形態	各種福祉事業の提供、障がい児通所支援事業、療育相談、早期集団療育事業



※身体障がい者福祉センター等についても含めて記載

公共施設等総合管理計画においては、引き続き行政による管理・運営を行うこととしますが、高山駅西地区に整備する他の施設の検討と併せ、施設のあり方を検討していくこととしています。

③昭和児童公園

所在地	高山市昭和町2丁目45番地1	
構造	鉄筋コンクリート造	
面積	2,640.00 m ²	
完成年月日	H17.7.1	
主な施設	便所、水飲み場、藤棚、遊具、街灯	
主な利用形態	都市公園	

公共施設等総合管理計画においては、引き続き行政による管理・運営を行うこととしています。

④高山駅西交流広場

所在地	高山市昭和町1丁目305番地	
構造	鉄筋コンクリート造平屋建ほか	
面積	2,957.65 m ²	
完成年月日	H30.7.10	
主な施設	便所、給水設備、植栽、ベンチ、照明設備、キャノピーほか	
主な利用形態	広場	

公共施設等総合管理計画においては、引き続き行政による管理・運営を行うこととしています。

⑤高山駅西口駅前広場

所在地	高山市昭和町1丁目308番地	
構造	鉄骨造	
面積	3,398.77 m ²	
完成年月日	H30.3.20	
主な施設	キャノピー、消融雪設備、植栽、ベンチほか	
主な利用形態	広場	

公共施設等総合管理計画においては、引き続き行政による管理・運営を行うこととしています。

⑥高山駅西駐車場

所在地	高山市昭和町1丁目301番地	
構造	-	
面積	5,321.79m ²	
完成年月日	H29.12.16	
主な施設	平面式駐車場 路外 青空駐車場(普通車130台、大型車10台)	
主な利用形態	普通車(時間貸し、定期)と大型車(時間貸し)の駐車	

公共施設等総合管理計画においては、引き続き行政による管理・運営を行うこととしています。

駐車場整備計画においては、駐車場整備地区及びその周辺地区における一般公共の用に供する駐車場の現在の供給量は、現在の需要量及び将来の需要量予測を満たしているものとされています。本駐車場を外縁部駐車場の一つとして位置付け、その利用(パークアンドライド・パークアンドウォーク)を推進することにより、市街地中心部への車両流入を抑制することとしています。また、構想を踏まえ、高山駅西地区の駐車場の位置付けや供給量を検討することとしています。

⑦高山駅西自転車駐車場

所在地	高山市昭和町1丁目303番地	
構造	鉄骨造	
面積	299.39m ²	
完成年月日	H29.3.24	
主な施設	平屋2棟(定期利用150台、一時利用50台)	
主な利用形態	自転車(定期利用・一時利用)の駐輪	

公共施設等総合管理計画においては、引き続き行政による管理・運営を行うこととしています。

(2) その他の構想に関する市の公共施設

① 勤労青少年ホーム・女性青少年会館

所在地	高山市花里町1丁目64番地
構造	鉄筋コンクリート造2階建ほか
面積	985.94m ²
完成年月日	平成30年3月
主な施設	談話室・料理室・和室・音楽室・軽体育室・集会室・講習室・女性室・子ども会室
主な利用形態	講座、PTA、子ども会、ジュニアリーダー、サークル活動ほか



公共施設等総合管理計画においては、他の施設にて同様の機能を継続できる場合は移転し、既存施設については、解体することとしています。

5 交通に関すること

(1) 鉄道

- 本市には東海旅客鉄道株式会社(JR東海)が運行するJR高山本線が存在しています。JR高山本線は南北に走り、南から渚駅、久々野駅、飛騨一之宮駅、高山駅、上枝駅、飛騨国府駅が立地しています。
- 各駅における乗車人員は高山駅が最も多く、うち約半数は定期利用者となっています。また、令和2年度以降、定期利用ではない方の利用者が大きく減少しており、コロナ禍による影響によるものと考えられます。

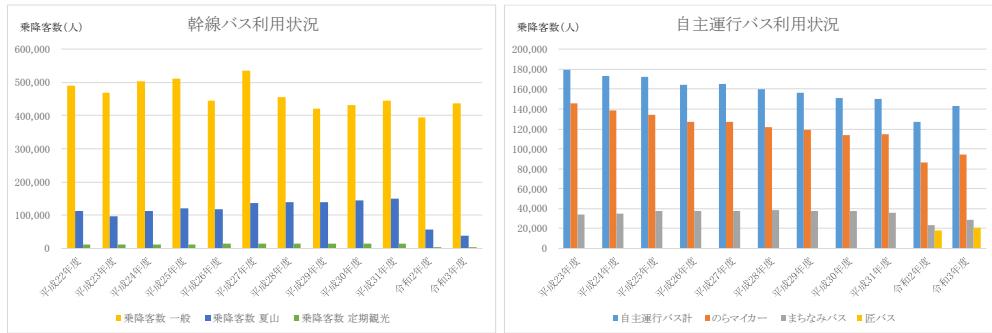


※高山市のあらまし(R4)より作成

(2) バス

- 本市では濃飛乗合自動車株式会社(濃飛バス)が運行する幹線バス、市が運行する自主運行バス(のらマイカー、まちなみバス、匠バス)、高根まちづくりの会が運行する交通空白地有償運送(たかね号)のほか、本市と都市部を結ぶ高速バスが運行されています。

- 高山駅に隣接する濃飛バスセンターは、高山市街地と各支所地域、その他の都市を接続する役割を持つ幹線バスや、市街地に点在する主要施設を接続する役割を持つまちなみバスなどの結節点となっており、地域の公共交通体系において重要な役割を担っています。
- 幹線バス、自主運行バスの乗降客数は減少傾向となっています。観光客の利用が見込まれる幹線バスの夏山路線やまちなみバスについては、令和元年度以前は横ばいとなっていましたが、コロナ禍により大きく減少しました。



※高山市のあらまし(R4)より作成

(3)道路網

- 高山駅東西を一体化することによる利便性の向上、市街地の活性化を目的として、平成21年度にJRアンダーパス、平成28年度に東西自由通路の供用を開始しています。
- 高山駅西地区へのアクセス向上を図るほか、安全で快適な歩行空間の確保、車両通行の円滑化を図ることを目的として、国道41号～昭和児童公園付近を区間とする都市計画道路西之一色花岡線の整備をすすめてきました。平成29年度に市民文化会館より北側の整備が完了しています。市民文化会館から国道158号交差点までの区間についても、市の重点事業に位置付け、早期の整備に向けて取り組んでいます。
- 高山駅西地区は公共施設や商業施設が集積する地区であることから、特に休日等において渋滞が発生しています。

<都市計画道路西之一色花岡線>



(4)駐車場

- 高山駅西地区の主要な公設の駐車場として、一般利用を目的とした高山駅西駐車場のほか、市民文化会館や総合福祉センターの利用者の使用を目的とした併設の駐車場が存在しています。

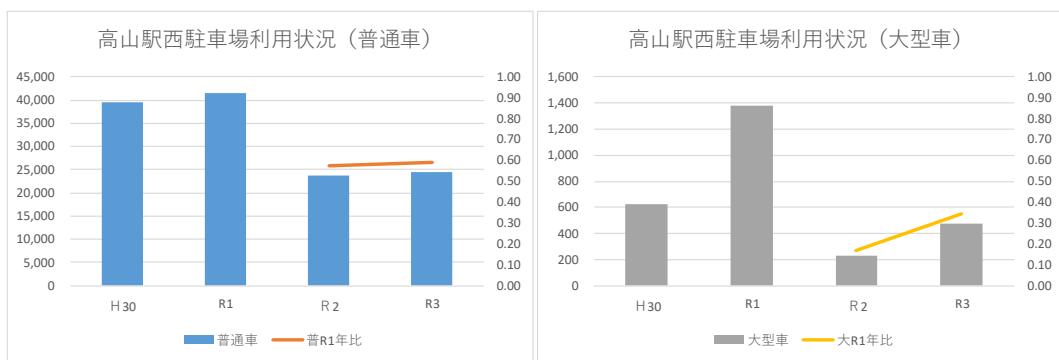
<高山駅西駐車場>



●イベント時などに駐車スペースが不足することから、市民アンケートや各種利用団体の意見において、駐車場の整備が求められています。

●高山駅西駐車場の利用台数は、令和2年度から令和3年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しており、特に大型車において顕著となっています。ただし、令和4年度は2月末時点で、令和元年度の約80%程度の利用状況となっており、今後、徐々に回復していくことが見込まれます。

<市民文化会館併設駐車場>



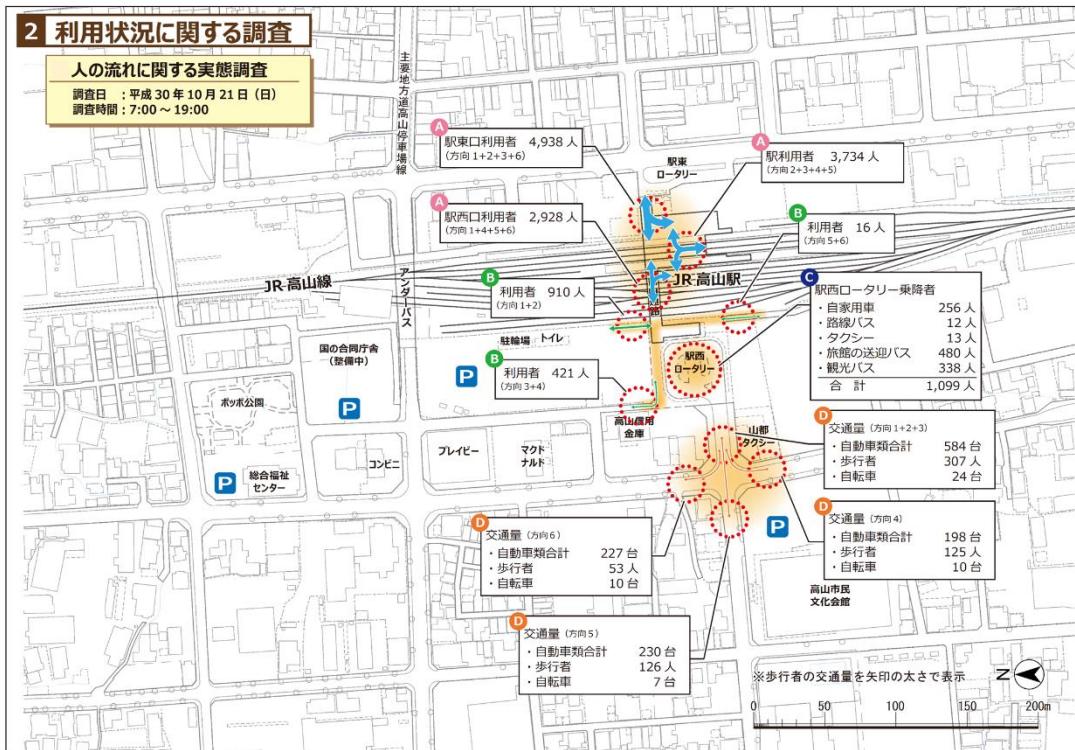
(出典)維持課

(5)高山駅周辺の人流

●平成28年10月に高山駅新駅舎、東西自由通路、高山駅西口前広場の供用を開始しています。新駅舎は改札が2階となっており、線路の東西をつなぐ東西自由通路に接続され、東西どちらからも駅を利用できるようになりました。東西自由通路は歩行者専用道路として24時間通行可能となっており、駅の利用としてだけでなく、駅東西間の移動にも利用されています。

●高山駅西口の利用者数は高山駅東口の利用者数の約1/2となっており、駅利用者のうち高山駅西地区に目的を持つ方が少ないことが理由と考えられます。

<平成30年10月21日7:00～19:00に実施した実態調査>



6 市民意見等

(1)調査概要

①意見募集

市の示した構想の策定に向けた基本的な考え方に対する意見、要望等を募集しました。

期間 令和4年4月1日～令和4年6月30日

件数 9人

結果 [参考資料1](#)

②市民アンケート

今後の高山駅西地区のまちづくりに向けて期待する機能等について、市民意識を調査しました。

期間 令和4年6月1日～7月13日

件数 967件

結果 [参考資料2](#)

③ワークショップ

高山駅西地区のまちづくりについて、現状や課題を共有するとともに、まちづくりのコンセプトや機能などを検討及び提案するため、公募市民によるワークショップを開催しました。

参加者 18名(10代から70代まで)

内容 ○第1回 令和4年6月26日 ~いまを知ろう~

構想の方向性を説明、駅西地区をまちあるき

○第2回 令和4年7月4日 ~みんなの意見を聴こう~

グループワークによる駅西地区の現状や課題等について意見交換

○第3回 令和4年7月11日 ~未来の姿をえがこう~

グループワークにより、新たなまちづくりのコンセプト、その実現に向けた具体的な取り組みについてとりまとめ発表

結果 **参考資料3**



<ワークショップ結果概要>

<p>Aグループコンセプト コミュニティ同士をつなぐ</p> <p>発表の様子</p>	<p>Bグループコンセプト 一番住みたい人気エリアに！</p> <p>Cグループコンセプト ～赤ちゃんからお年寄までが憩う～「市民が息づくまち」</p>
---	--

④団体・事業者へ構想の方向性を説明、意見交換

i) 団体・事業者などのまちづくりに関わる多様な主体に対し構想の方向性などを説明した
ほか、意見交換を実施しました。

内容 みなみまちづくり協議会 令和4年6月8日

(一社)高山市文化協会 令和4年6月16日

高山市商店街振興組合連合会 令和4年6月17日、6月28日

(社福)高山市社会福祉協議会 令和4年6月27日

濃飛乗合自動車(株) 令和4年6月29日

岐阜県タクシー協会飛騨支部 令和4年7月8日

高山商工会議所青年部会 令和4年9月22日

結果 参考資料4

ii) 高山駅西地区が校区となる南小学校において、まちづくりを題材とした授業を実施しました。

開催日 令和4年7月13日

参加者 児童55名

内容 ○高山駅西地区まちづくりの概要説明

- ・まちづくりって何？
- ・高山駅西地区の今と昔
- グループ交流
- ・班ごとに高山駅西地区のいいところや、まちの目標について交流

結果 参考資料5



⑤市民説明会

高山駅西地区まちづくり構想の骨子について、市民説明会を開催しました。

i)一般市民向け説明会

開催日 令和5年1月19日

参加者 22人

ii)南地区住民向け説明会

開催日 令和5年1月20日

参加者 25人

結果 参考資料6



(2)各意見募集の結果概要

高山駅西地区に期待する機能として、娯楽機能、商業機能の期待度が高くなっています。

地区全体のまちづくりについては、「市民のためのまちづくり」、「子どもや若者が住みたいと思えるまち」、「高山駅東西の役割の明確化」などの意見がありました。

その他、個別の機能などについては、「機能間の連携強化」、「待ち時間を過ごせる機能の追加」、「子どもが遊べるスペースの確保」など意見がありました。

7 高山駅西地区の課題

高山駅西地区の現状を踏まえ、高山駅西地区の課題を7つに整理しました。これらの課題に基づいて、基本方針などを整理することとします。

① 将来を見据えた公的機能の整理・集約

老朽化している市民文化会館や総合福祉センターの改築や大規模改修などの整備が求められています。

施設整備にあたっては、人口動態などの長期的な視点による配置や規模の適正化、将来の変化にも対応できる柔軟性を確保するとともに、地区内の土地の有効活用・集約化や施設相互に連携しやすい配置・構造とするなど機能性・利便性の向上を図る必要があります。

また、頻発する豪雨などの災害への備えやユニバーサルデザインの推進など、誰にもやさしいまちづくりをすすめる必要があります。

② 夢や希望を叶える多彩な魅力の創出

新型コロナウイルス感染症拡大など社会全体に閉塞感があるなか、子どもや若者が活躍し、楽しむことができる機能の充実により、高山に住みたいと思えるまちづくりをすすめる必要があります。特に市民の期待度が高い商業機能や娛樂機能など民間主体の機能については、民間による整備に加え、官民連携による効果的かつ効率的な運用の検討をすすめる必要があります。

③ 高山らしい景観との調和

高山の景観は市民の誇りであり、駅西地区に適した景観の保全・創出を検討する必要があります。また、周辺の里山や飛騨山脈など、市街地から見える眺望に配慮するとともに、まちなかでの緑を確保していく必要があります。

④ ゆとりのある空間の確保

利便性が高く、住宅などの居住空間が多いことから、住みやすく楽しむことができる環境の確保が求められています。公園や広場といったオープンスペースの配置による広々とした解放感のある空間の確保に加え、利便性を活かしたイベント開催などによる有効活用を図る必要があります。

⑤ 交通結節点としての機能向上

飛騨地域の交通拠点である高山駅に近接しており、待ち時間に有効に活用できる機能など公共交通利用者の利便性の向上が求められています。また、パークアンドライド・パークアンドウォークや周辺施設利用者の駐車需要への対応、車両による円滑なアクセスの確保が求められています。

⑥ 地域内回遊性の向上

施設間や地区間の行き来など人の流れを意識した動線の確保や雨天・積雪時にも移動しやすい歩道の整備など、高山駅西地区内だけでなく、高山駅東地区との回遊性や相乗効果を生み出すしくみを構築する必要があります。

⑦ 情報通信技術の活用と魅力の発信

新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、デジタル技術は加速的に進展し、距離的なハンデキャップの解消につながるオンラインの活用などにより、デジタル技術がもたらす社会のイノベーションを図っていくことが求められています。

また、多くの人が集まることや交通の利便性を活かして、飛騨高山の文化や技術といった魅力や価値を積極的に発信していく必要があります。

第3章 基本方針

1 地区の役割

高山駅西地区のまちづくりをすすめるにあたっては、高山駅西地区だけではなく、高山駅東西が相互に魅力や機能を高め、地区間の周遊性や連動性を向上させるため、それぞれの役割を明確にしてまちづくりをすすめる必要があります。

高山駅東西を含む中心市街地は、貴重な歴史・文化資源が保存、継承されている高山市の「まちの顔」であり、豊かで安定した市民生活を営むことができる基盤として、また、世界・全国・全市域をつなぐ交流の結節点として重要な役割を担っています。

そのなかでも、高山駅東地区は、古い町並や商店街などを有し、国内外から多くの観光客が訪れる地区となっています。それを踏まえ、これまで培ってきた歴史と伝統を大切にしつつ、市民生活と調和を図りながらさらなる発展に向けたまちづくりをすすめます。

一方、高山駅西地区については、市民利用を主目的とする公共施設や商業施設を有する地区となっています。このことを踏まえ、利便性の高い住環境の形成に加え、交通の利便性を活かした多様な交流など、市民生活に主眼をおいたまちづくりをすすめます。



2 まちづくりのコンセプト

ふれあい×にぎわい×つながり

～市民の夢や願いをかなえ、笑顔と心をはずませる駅西エリア～

高山駅西地区は、地区内の住民のみならず、多くの市民が訪れ、利用するエリアの1つであり、このエリアの活力は、市全体の活力にもつながります。

いきいきと遊ぶ次代を担う子ども、果敢にチャレンジ・活動する若者、憩いやくつろぎを求める人、自らの活動や成果を伝えたい人など、様々な夢や願いをかなえ、笑顔と心をはずませる市民があふれるエリアを目指します。

そのため、行政だけではなく、市民や事業者、関係団体など多様な主体と連携しながら、地区の特性を活かしたふれあい、にぎわいの空間の充実や、交通利便性の向上などにより、人と人、人と地域、地域と地域とのつながりの向上を目指し、ふれあい×にぎわい×つながりのまちづくりをすすめます。

第4章 まちづくりの方向性と取り組み

まちづくりのコンセプトを実現するために、3つまちづくりの方向性を整理しました。これらの方向性に基づいて、個別の取り組みをすすめていくこととします。

方向性1 「ふれあい」のまちづくり ~市民交流・生活支援~

« 対応している主な課題①、② »

老朽化している市民文化会館、総合福祉センターの再配置及び他の機能との連携に向け複合・多機能施設の整備や都市機能の強化により、人々が集い、ふれあうことのできるまちづくりをすすめます。

1 多くの市民が集う交流・活動拠点の形成

- 文化芸術活動の発表や鑑賞などの文化芸術に触れることができるスペースの確保
- 待ち時間に気軽に立ち寄り、自由に学び休憩できる学習・滞在空間の確保
- 誰もが楽しみ、生きがいを持って活動や交流ができる多目的スペースの確保
- 学生や若者等の様々な活動を支援・後押しできる環境の整備
- ユニバーサルデザインに配慮した、誰もが安心して利用できる環境の整備

2 子育てなど市民生活を支える支援拠点の形成

- 子どもの健やかな成長を育む遊び場の整備
- 事業者と連携した多様な相談や生活支援機能の配置
- 子育て世帯の負担軽減につながる各種サービスの配置
- 豪雪豪雨などの自然災害から市民や観光客を守る防災機能の確保



方向性2 「にぎわい」のまちづくり ~利便性・住環境~

« 対応している主な課題②、③、④ »

市民、事業者、団体などまちづくりに関わる多様な主体との連携を深め、事業活動、地域活動の活性化や住環境と商業機能の調和を図り、住みやすさのなかにもにぎわいのあるまちづくりをすすめます。

1 魅力あふれるにぎわい創出拠点の形成

- 市民ニーズや地区のバランス等を捉えた商業機能・娯楽機能等の配置
- 地域に適した機能誘導のための都市計画用途地域の見直し等の検討
- 高山市のシンボルとなるオープンスペースの確保



2 美しい景観と緑のある生活拠点の形成

- 街路樹、まちかどスポットの整備
- ゆとりある都市空間と憩いの場を創出する緑地等の整備
- 景観重点区域や景観基準の変更等の検討

方向性3 「つながり」のまちづくり ~公共交通・情報~

« 対応している主な課題⑤、⑥、⑦ »

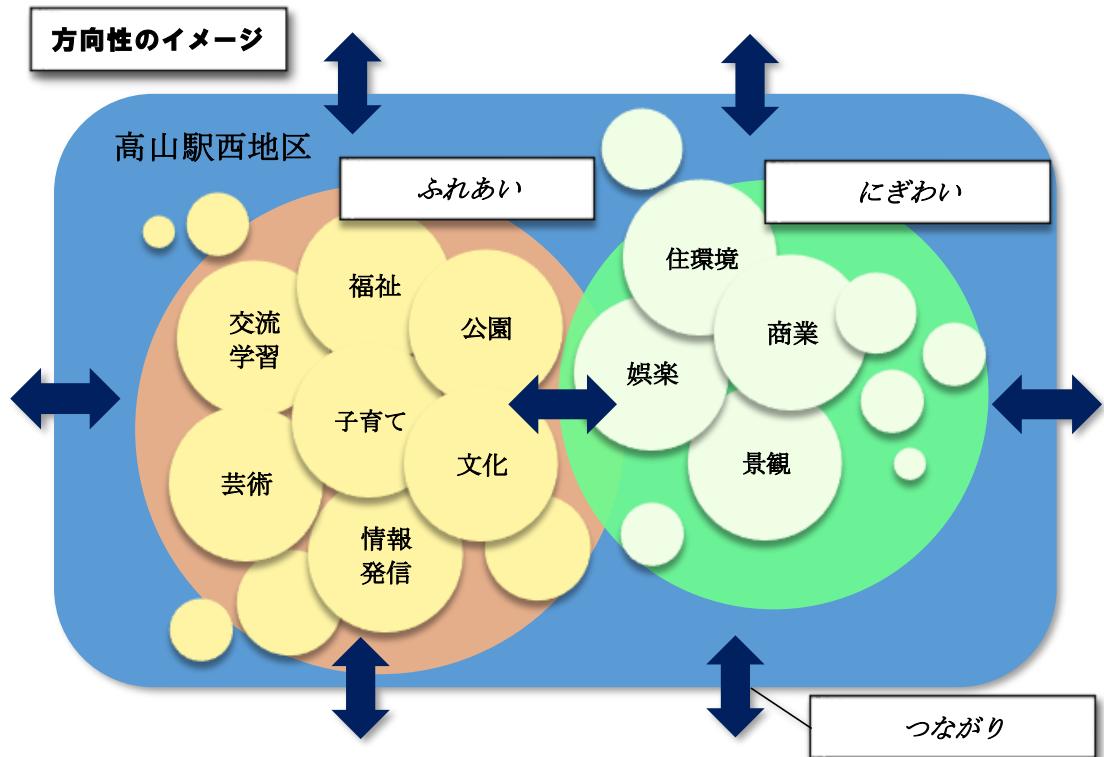
市内各地からの交通利便性の向上や高山駅東地区を含めた多様な機能との連動などハード・ソフト両面から面的に活性化を図るとともに、デジタル技術の活用も含め、飛騨高山の存在感を発信していく拠点として、様々な人や地域が関わりつながっていくまちづくりをすすめます。

1 誰もが快適に利用できる交通拠点の形成

- 事業者と連携したどこからでも訪れやすい交通機能の整理
- 面的にぎわいをもたらす、歩いて回遊できるしかけづくり
- 市街地への車両流入抑制にもつながる十分な駐車スペースの確保
- 円滑な車両通行に向けたアクセス道路の整備

2 高山の存在感を伝える情報拠点の形成

- 市の地場産業や文化芸術活動の成果などを展示できるスペースの確保
- 情報通信技術を活用した各地とつながりを持てる機能の整備
- VRなどの先端技術を活用した様々な体験や活動ができるスペースの確保



第5章 複合・多機能施設の考え方

複合・多機能施設の整備にあたっては、構想に基づき、令和5年度に調査などを行い、具体的な機能やその配置、規模などについて検討することとしています。その前提となる基本的な考え方について、下記のとおり整理します。

1 基本的な考え方

- 新たな施設の整備にあたっては、市民文化会館、公民館、総合福祉センターなどの機能の複合化・多機能化を基本とし、高山駅西地区から離れている勤労青少年ホーム・女性青少年会館なども含めた機能の複合化等についても検討をすすめます。
- 現行施設の機能については、集約化や機能間連携の重要性などを考慮したうえで、機能の再配置や規模の検討をすすめるとともに、新たな機能の付加による利便性の向上を図ります。

2 機能の考え方

(1)考え方

①施設の機能を「公的サービス機能」、「民間サービス機能」に整理します。

○公的サービス機能

運営主体に関わらず、市民文化会館や総合福祉センター等の持つ機能を中心とした行政として確保すべき機能(公費負担を基本とする機能)

○民間サービス機能

事業者のノウハウ等を活かした民間主体の企画・運営が期待される商業や娯楽等の機能(民間資金の活用を基本とする機能)

②複合・多機能施設は、「公的サービス機能」を核として整備しますが、「民間サービス機能」を追加することも可能とします。

③「民間サービス機能」は、以下を原則として追加します。

- ・構想のまちづくりのコンセプト等に反するものでないこと
- ・市民生活の向上の視点に立って、地区の魅力創出・向上につながるものであること
- ・「公的サービス機能」との連携や機能の補完、追加によってより利便性が向上されるもの、また、両機能の相乗効果につながるものであること

④「民間サービス機能」の検討にあたっては、様々な事業者との意見交換を通して、実施手法や市民ニーズの実現可能性について探ることとします。

(2)機能イメージ

①公的サービス機能

【文化芸術機能】

○ ホールやギャラリーなどの文化芸術に触れることができるスペース

- ・コンサート、演劇などの上演
- ・芸術作品などの成果や地場産品などのものづくり技術の成果の展示や情報発信
- ・展示会、展覧会、講演会の開催

【生涯学習・市民活動機能】

○ 生涯にわたっての学びや趣味などの活動を支えるとともに、子どもや若者、高齢者、障がい者、外国人など様々な人が交流できるスペース

- ・各種団体の活動拠点、会議や研修会、講座、交流会などの開催
- ・ものづくりや科学などの体験や工作、料理、創作活動
- ・メタバースなどの先端技術の体験・活用
- ・楽器の演奏やコーラスなどの練習や収録
- ・図書館と連携した本の貸出・返却サービス(分室)や情報収集
- ・ミニコンサートなどの交流イベントの開催や、食事や打合せ、学習などができるオープンな共用スペース



【子育て支援機能】

○ 子どもの健やかな育みや子育て世代を支えるスペース

- ・木に親しみ天候に左右されず思いきり体を動かすことができる屋内型の子どもの遊び場
- ・妊婦から子ども・子育て期までの連続したサポート体制
- ・食育など子どもの成長の支援
- ・子育てに関する相談や一時的な預かり保育
- ・親子のふれあい、妊婦や子育て期の親同士の交流の支援



【福祉・健康機能】

○ 市民の暮らしや健康を支援するスペース

- ・暮らしや就労など市民生活における様々な相談や支援
- ・福祉関係団体の打ち合わせや研修会、各種行事などの開催
- ・ダンスやヨガなどの活動や健康教室などの開催

【滞在・休憩機能】

○ 気軽に立ち寄り、休憩や滞在ができるスペース

- ・公共交通機関の待ち時間を利用した学習やテレワーク
- ・気軽にくつろいだり読書ができる待合所（ラウンジ）
- ・公共交通機関が停止した際の一時滞在（避難）
- ・イベント情報やお知らせなどの発信・共有



②民間サービス機能

【商業機能】

○ 物販や飲食などを行うスペース

(主な市民意見等)

- ・ショッピングセンターなど様々な店舗を有する大規模商業施設
- ・カフェやレストランなどの飲食店
- ・産地直売店のような集客の見込める店舗
- ・若者が事業を始められるチャレンジショップ
- ・観光客などをターゲットとした商業施設を整備すると他の地域への影響がでてくる
- ・渋滞の要因となる、供給過多
- ・投資先としての魅力は少ない

【娯楽機能】

○ 遊戯など各種サービスを行うスペース

(主な市民意見等)

- ・映画館
- ・映画に対するニーズは減少傾向、運営の維持には疑問が残る
- ・カラオケやボーリング場などがある複合型遊戯施設、動植物園や水族館等の展示施設

3 配置の考え方

(1)施設の配置

施設の配置は、次の場所から選定します。具体的な配置については、市民や事業者等の意見を踏まえ、引き続き検討します。



(2)現行施設の考え方

- 市民文化会館は設備の老朽化に加え、非構造部材の耐震化の必要性や舞台への機材搬入などの課題や、情報通信技術の導入などに対応するためするため、再整備します。
- 総合福祉センターは市民文化会館と同様、再整備を基本とします。(ただし、令和15年度までの補助金の処分制限期間など、建物の状況等を考慮し、改修による再活用についても検討します。)

4 留意事項・課題

(1)複合化・集約化のリスク

公共施設の複合化や機能の集約化は、効果的かつ効率的な運営をすすめるためには重要な視点です。しかしながら、機能を集約化することにより、施設利用者の集中による施設周辺の交通渋滞や利用制限・自粛など、利便性の低下や事業・活動の停滞を引き起こす可能性があります。

施設の配置にあたっては、利便性の追求とあわせて、人の流れの誘導や動線の整備、施設外への波及効果(面的な賑わい創出)などを考慮する必要があります。

(2)機能間の連携促進

施設の多機能化にあたっては、それぞれの機能の充実を図ることに加え、機能と機能の組み合わせや相乗効果を考慮する必要があります。また、複合・多機能施設に含まれない機能（屋外の公園、駐車場・駐輪場など）の再配置も含めて、各機能間の連携・連動を意識して検討します。

(3)市庁舎等との機能整理

現在、総合福祉センターにおいて主に（社福）高山市社会福祉協議会が行っている生活相談、子育てや障がい者、高齢者の支援などの各種業務については、市の業務と大きく関わっています。機能配置にあたっては、市の事業や業務を含めて整理したうえで、機能配置を検討する必要があります。

第6章 構想の推進に向けて

1 施設整備基本計画の策定

構想に基づいて、高山駅西地区における各種施策をすすめます。特に、複合・多機能施設の整備については、令和5年度に実施予定の調査等を踏まえつつ、高山駅西地区複合・多機能施設整備基本計画(仮称)の策定をすすめます。

2 全庁的な推進体制

構想における取り組みは、既存施設の統廃合や、賑わいの創出、交通利便性の向上などをはじめとして、複数の所管に横断しています。単に個別の取り組みを各部署においてすすめるのではなく、全庁的に連携しながら、多面的な視点を持って取り組みをすすめます。

3 官民連携の推進

構想の推進にあたっては、市民、事業者、団体など、多様な主体と連携してまちづくりをすすめるため、各種情報を発信しつつ、市民等との多様な手段による意見聴取の機会を確保します。

また、複合・多機能施設の整備にあたっては、設計・建設から維持管理・運営に至るまで、民間の資金・ノウハウを活用する「PPP手法」の導入も検討しつつ、地域や施設の実情を踏まえて、構想の実現に適した実施手法を選定します。

※PPPについて

PPPは、Public–Private–Partnership(パブリック プライベート パートナーシップ)の略語であり、官民連携を意味しています。

その中でも、公共施設の整備及び管理・運営における官民連携について、従来手法(直営)では、設計、建設、運営の各業務について、分割発注、仕様発注、年度内契約を基本としますが、PPPでは、一括発注、性能発注、長期契約によって行われます。

PPPを導入することにより、行政側には財政負担の軽減及び平準化、工期の短縮など、利用者側にはサービス水準の向上、利用者負担の軽減など、民間事業者側にはビジネスチャンスの拡大、ノウハウの蓄積などの効果が期待されます。

一方で、事業実施までに時間を要することや提案に対する取捨選択ができないことなどの課題があります。

資料編

参考資料1

意見募集の結果について

参考資料2

高山駅西地区まちづくりアンケート調査報告書

参考資料3

高山駅西地区まちづくりワークショップ結果

参考資料4

事業者・団体意見交換結果

参考資料5

南小学校6年生に対する高山駅西地区のまちづくりに関する授業の開催結果

参考資料6

高山駅西地区まちづくり構想(骨子)説明会について

高山駅西地区まちづくり構想

発行年月 令和5年3月

発行者 高山市

企画編集 高山市企画部企画課

〒506-8555

高山市花岡町2丁目18番地

電話(0577)32-3333(代)